

# 第3回兵庫県ろうあ者討論集会

## 参加申込書



【目的】兵庫県のろうあ者が、ろうあ者の社会的自立・地位向上及び社会福祉の増進を目指して、ろうあ者に関する諸問題の解決や効果的な取り組みを図るために、集団学習生活を通じて自身の研鑽と参加者同士での相互連帯を深めていくことを目的とする。

日 程：平成 28 年 11 月 11 日（土）～12 日（日）

会 場：シーサイドホテル舞子ビラ神戸

主 催：公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会

## ■ 総括テーマ

### 『高松裁判とアメリカ視察と今』

### 生まれてきて良かったと思える社会の実現に向けて』

講師：藤木 和子（ふじき かずこ）弁護士



弁護士 / (元) 筑波技術大学法律学講師。

1982年、埼玉県生まれ。東京大学卒業。弁護士6年目。

高度難聴の弟を持つ「きょうだい（兄弟姉妹）」の立場。

2012年、弁護士になると同時に、自分と同じ生き方をする仲間を求め、ろう者弁護士である田門浩先生に自ら会いに行き、高松手話通訳訴訟弁護団に加入、手話の勉強を始める。仕事では聞こえない人と家族に関する案件に多く関わる。

現在は国立障害者リハビリテーションセンター学院手話通訳学科2年生。手話検定1級。

～講師からひとこと～

「子どもの頃から、弟や私、親に対する周囲からの視線やコソコソ話を気にして生きてきました。弟も私も将来どうなってしまうのだろうと本当に不安で夢も持てませんでしたが、誰にも言えませんでした。表面的には明るい優等生でしたが、不良娘の時期もありました。

私の人生は、弁護士になって手話の世界に出会い、誇りと熱意、理想を持って活動されている方々、何とも言えない心の深さと自由な明るさを持った方々にお会いして大きく変化しました。

今回は貴重な機会をいただき皆さまとお会いできるのをとても楽しみにしております。手探りのチャレンジに期待も不安もいっぱいですので、応援していただけると嬉しいです！がんばります！！」

(共著)

『東大生がやさしく書いた裁判のしくみ』（日本実業出版社、2006年）

『障がい者差別よ、さようなら！ケーススタディ障がいと人権2』（生活書院、2014年）

『障害者雇用促進法（仮）』（弘文堂、2015年）

### 【高松裁判とは・・・】

6年前の2011年、娘（高校3年生）が進学を希望する専門学校のオープンキャンパス時に開催される保護者説明会に参加するため高松市に手話通訳者の派遣申請をしたところ、市外であることや保護者説明会は客観的に見て参加する必要性、重要性が乏しいとの理由で却下された。（その後、2014年に2年8カ月の裁判を経て、高松市の制度が変わる形での「勝訴的和解」。）

### 【アメリカ視察とは・・・】

聴覚障がい関係団体からアメリカに派遣され、司法省、電話リレーサービス、災害対策・対応、ギャロウデッド大学などを視察し、障害者差別解消法、情報アクセス・コミュニケーション法、手話言語法を制定するために調査。

## ■ スケジュール

1日目 / 11月11日（土） 【舞子Ⅰ 本館3階】

13時～17時 開会式、講演

分科会

①「聴覚障害者の暮らし」

～手話通訳派遣に関して～

②「私たちが暮らしやすい社会を目指して」

～ここが変わったら暮らしやすくなるよね～

18時～19時

夕食（舞子Ⅰ 本館3階）

19時～

自由行動

2日目 / 11月12日(日)  
9時～12時

【六甲 I 本館2階】  
分科会(続き)、全体集会、閉会式

■ 会場 シーサイドホテル舞子ビラ神戸  
【〒655-0047 神戸市垂水区東舞子町 18-11】

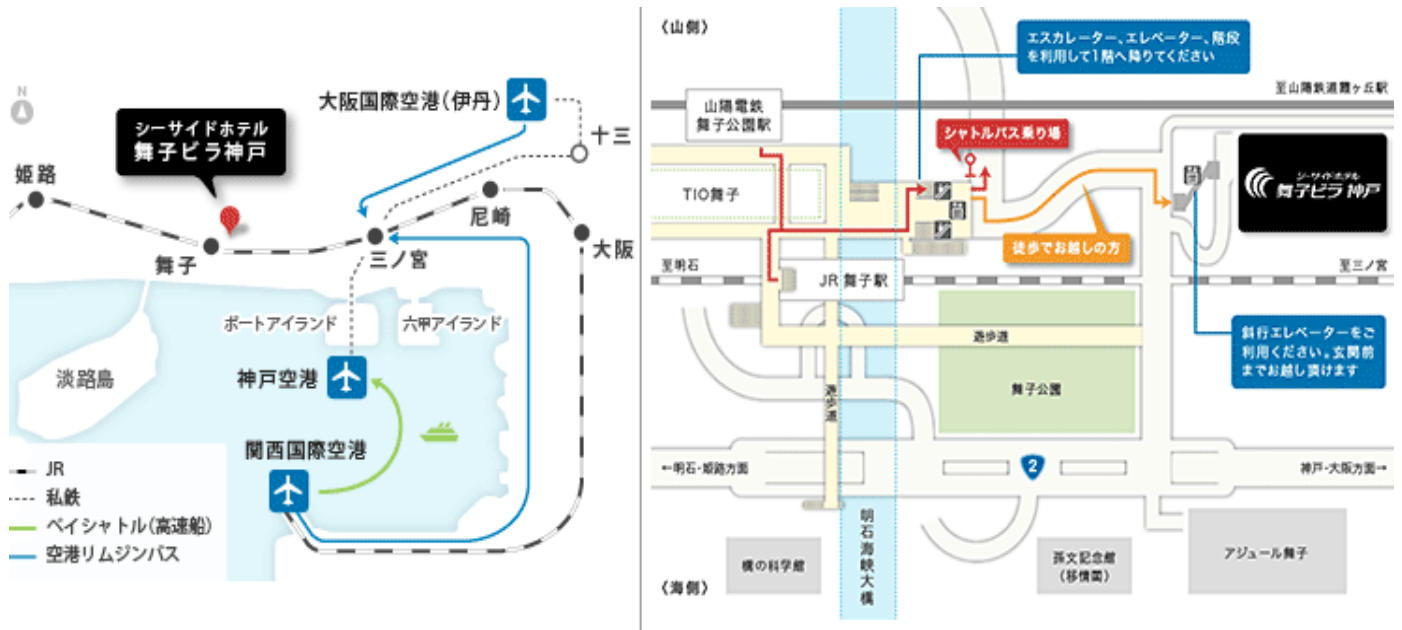
■ 参加費 宿泊 14,000円(宿泊・夕食込み)  
日帰り 4,500円(夕食込み)

■ 参加資格

- (1) 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会会員であること
- (2) 兵庫県手話サークル連絡会、兵庫手話通訳問題研究会会員であること
- (3) 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会理事長が認めたものであること

■ 宿泊先 シーサイドホテル舞子ビラ神戸  
※部屋割りや夕食会場に関してはこちらで調整させていただきます。

■ 申込み締切日 10月25日(水)



■ 舞子駅からお越しの方

JR 神戸線「舞子駅」、山陽電鉄「舞子公園駅」「霞ヶ丘駅」より徒歩約7分

■ お車でお越しの方

阪神高速 第二神明道路「高丸 IC」より南へ約10分

徳島・淡路島方面から神戸淡路鳴門道「垂水 IC」より南へ約12分(淡路方面からの車両のみ)

中国・山陽道方面から「布施畑 IC」より南へ約20分

